

# 大郷粕川を元気にする協議会規約

(名称)

**第1条** 本会は、「大郷粕川を元気にする協議会」という。

(目的)

**第2条** 本会は令和元年10月発生の台風19号災害によって、甚大な被害を受けた大郷粕川地区において、災害の復旧復興整備や農業基盤の再整備などと連携しながら、地域活性化のための活動計画を策定し、さらに取組体制の構築、実証活動等を展開することで、地域の再生と維持発展に寄与する。

(事業)

**第3条** 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地域活性化の活動計画の策定事業
- (2) 取組体制の構築、実証活動、情報発信等の事業
- (3) その他目的達成に必要な事業

(会員)

**第4条** 本会の会員は、この会の趣旨に賛同したものが入会できる。

(役員と職務)

**第5条** 本会に役員および顧問を置き、次の職務を行う。

- 会 長 1名 会長は本会を代表し、会計を総理する。
- 副会長 2名 副会長は会長を補佐し会長に事故あるとき職務を代理する。
- 幹 事 若干名 幹事は本会の運営にあたる。
- 監 事 2名 監事は会計を監査する
- 顧 問 若干名 本会に顧問を置くことができる。顧問は会長の要請に応じ、総会、役員会に出席して意見を述べるすることができる。

(役員会)

**第6条** 役員会は会長、副会長、幹事、監事をもって構成し、会長招集し、議長となって会務を運営する。また、役員会は、総会に付すべき議案および会務運営上必要な事項を審議する。

(役員を選出)

**第7条** 役員は、総会において会員の中から選任する。

(役員任期)

**第8条** 役員任期2年とする。但し再任は妨げない。

(総会)

**第9条** 定期総会は1回、臨時総会は必要に応じて会長が招集する。

- 2 総会は次の事項を審議する。
  - (1) 予算、決算
  - (2) 事業計画、事業報告
  - (3) 会費等の決定および変更
  - (4) 規約の変更
  - (5) 役員会において必要と認めた事項
- 3 総会及び臨時総会の議長は、会長が行うこととし会長が欠席のときは副会長が代行しておこなうものとする。
- 4 総会は会員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(総会の決議方法等)

**第10条** 会員は、総会において、各1個の議決権を有する。

- 2 総会においては、前項第2項によりあらかじめ通知された事項についてのみ議決することができる。ただし、緊急を要する事項については、この限りではない。
- 3 総会の議事は、出席者全員の賛成をもって決する。
- 4 議長は、会員として総会の議決に加わることができない。

(会計)

**第11条** 本会の経費は、次の収入金をもってあてる。

- (1) 負担金
  - (2) 交付金
  - (3) その他収入
- 2 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(監査等)

**第12条** 会長は、事業年度終了後、次の各号に掲げる書類を作成し、総会の開催前までに監事に提出して、その監査を受けなければならない。

- (1) 年度事業報告書
  - (2) 収支計算書
  - (3) 財産目録
- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成し会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(地位の承継)

**第13条** 本会が解散した場合には、鶴田川沿岸土地改良区がその地位を承継する。

(財産の寄附)

**第14条** 本会が解散した場合、残余財産については、総会の議決を経て協議会の目的と類似の目的を有する他の団体に寄附するものとする。

(事務局)

**第15条** 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局は、鶴田川沿岸土地改良区内に置く。
- 3 事務局に事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

(附則)

- 1 この規約は、令和3年 03月02日から施行する。
- 2 この規約は、令和3年 12月08日から適用する。
- 3 この規約は、令和4年 08月10日から適用する。
- 4 この規約は、令和5年 07月14日から適用する。

## 大郷粕川を元気にする協議会 会員名簿

任期：令和 5 年 3 月 2 日より2年間

氏 名	備 考
鳥海 正弘	みどり会農産加工（株）代表取締役
高橋 寿巳	（有）薬師農産 代表取締役
児玉 幸司	（一社）めるくまーる 代表理事
佐藤 健二	農事組合法人かすかわ 社員
熊谷 秀	農事組合法人かすかわ 社員
佐藤 久和	（株）大郷農産 社員
西塚 忠元	（有）大郷グリーンファーマーズ 取締役
千葉 幸枝	千葉畜産
児玉 美由妃	石原子ども会
上杉 美季	上杉農園

## 大郷粕川を元気にする協議会 役員名簿

任期：令和 5年 3月 2日より2年間

役 職	氏 名	備 考
会 長	鳥海 正弘	みどり会農産加工（株）代表取締役
副会長	高橋 寿巳	（有）薬師農産 代表取締役
〃	児玉 幸司	（一社）めるくまーる 代表理事
幹 事	佐藤 健二	農事組合法人かすかわ 社員
〃	熊谷 秀	農事組合法人かすかわ 社員
〃	千葉 幸枝	千葉畜産
〃	児玉 美由妃	石原子ども会
〃	上杉 美季	上杉農園
監 事	佐藤 久和	（株）大郷農産 社員
〃	西塚 忠元	（有）大郷グリーンファーマーズ 取締役
顧 問	千葉 榮	鶴田川沿岸土地改良区 理事長
〃	片倉 剛	大郷町農政商工課 課長
〃	澤畑 康雄	宮城県仙台地方振興事務所 農業農村整備部長
〃	原野 三男	宮城県土地改良次号団体連合会 技監
事務局	田中 裕満	鶴田川沿岸土地改良区 事業課長補佐
〃	大友 奈央	鶴田川沿岸土地改良区 事業課主事
〃	佐藤 雅彦	大郷粕川を元気にする協議会 事務局員